

ピープルソフトウェア株式会社 行動計画

平成27年4月1日

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成30年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：週1回の定時退社日の定時退社率を、平成30年3月31日までに70%以上とする。

<対策>

- 毎年 4月 定時退社日について、啓蒙活動を行う
 - ・社内ポータルサイト
 - ・各部署会
- 毎年10月 中間報告（各部達成率）を行う
 - ・目標未達成の場合は阻害要因について分析
 - ・部長会メンバーによる対策検討
- 毎年 3月 年間評価・分析、結果発表（月ごとの推移・各部達成率）を行う
 - ・部長会メンバーによる翌年度の目標検討

以上のPDCAサイクルにより、以下の全社目標の達成を目指す。

1年目（平成28年3月末）	全社年間平均：50%達成
2年目（平成29年3月末）	全社年間平均：60%達成、（各部：50%以上）
3年目（平成30年3月末）	全社年間平均：70%達成、（各部：60%以上）

■目標2

目標2：年次有給休暇の取得を促進し、平成30年3月31日までに60%以上とすると共に、国の政策に基づく計画的付与の制度を法定に先駆けて検討する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 有給休暇の取得状況の把握を始める
 - 平成27年 6月～ 法令に基づく計画的有給休暇の付与制度について調査する
 - 8月部長会 管理職・リーダークラスに向けて、有給休暇取得促進についての研修会を行う
 - 平成27年 9月～ 全社会議で、有給取得促進について広報を行う
 - 平成27年 3月～ 年間の有給休暇取得状況を調査し、分析する。
- 以降、毎年上記スケジュールを踏襲して、取得率の向上に努める。